

が三・四×三坪である。その性格は不詳だが、重複する掘立柱建物や溝よりも古いことが明らかである。土坑は四六基検出されている。このうち一五基は区画溝の外で確認され、10号〜12号溝の東側に集中する。これらは墓坑の可能性が高く、10〜12号溝は墓域を画す機能を果たしていたと推測されている。

◆遺跡の評価

本遺跡では、十三世紀後半〜十四世紀を中心とした建物群と、これを取り囲む隅丸方形の区画溝などが検出された。区画溝によって囲まれる面積は約四八〇〇平方メートルにのぼる。区画溝の内側には少なくとも一〇棟の掘立柱建物があり、三時期にわたる変遷も推測されている。なかでも2号、3号建物跡は規模の大きなもので、現状ではこの遺跡の中心的建物といえる。また、この遺跡からは、少ないながらも輸入陶磁器、瀬戸・美濃窯系陶器、瓦質土器などが出土している。

これらの遺構と遺物から、本遺跡は在地領主層の居館跡と推定することができそうである。調査範囲が、推定

コラム

中世に特徴的な遺構

「この遺構は、中世に特徴的な遺構として、段切り状遺構と地下式坑について紹介しよう。」

段切り状遺構

八王子子区域は、山地と丘陵、河岸段丘それぞれで構成され、多様な地形から成り立っている。このうち丘陵には旧石器時代以来の数多くの遺跡があるが、古代までの住まいや集落は自然地形の上に営まれた。

ところが中世になると、丘陵裾の斜面を削り取り、平坦面を造成し、屋敷や堂などを構えるようになる。こうした土地造成を「段切り」、その痕跡を「段切り状遺構」と呼ぶ。

その成立はつまびらかでないが、今のところ市内では、十一世紀後半〜十二世紀前半の遺物を出した、元八王子町の裏宿遺跡G地区の事例が最も古い。段切りは、中世以降、現代にまで継続する丘陵地における土地利用法で、その導入は丘陵の景観を大きく変えたものと考えられる。

地下式坑

竪坑をまっす〜二〜三坪掘り下げて、その底面から横方向に地下室を造った構築物を地下式坑と呼ぶ。中世では特に十五〜十六世紀の関東地方で盛

される居館の一部にとどまっているため不確定要素はあるが、区画の西側に比較的大きな建物が集中し、南側は遺構が希薄である。在地領主層の居館の空間構成を推測させる事例といえ、今後の近隣での調査の進展が期待される。

参考文献

- 小宮町遺跡発掘調査団 一九九二『東京都八王子市 小宮町遺跡発掘調査報告書』八王子市建設部街路課
- 小宮町遺跡発掘調査団 一九九四『東京都八王子市 小宮町遺跡第2次発掘調査報告書』八王子市建設部街路課

んに作られ、市域でも数多く発見・発掘されている。

その用途については、葬送に関連した施設とする考案と、貯蔵庫の一種とする考案がある。人骨や貯蔵品そのものの出土が極めて少ないことが、用途を絞り込めない要因となっている。近年の研究状況からすると、

二者択一的に地下式坑の用途を決めるのではなく、それぞれの事例に即して考える必要があるであろう。

なお、同種の遺構に対して、「地下式横穴」、「地下式横穴墓」、「地下式壙」の名称が用いられることもあるが、用途を特定してしまう用語は避けるべきであろう。本書では「地下式坑」で統一した。



段切り状遺構 多摩ニュータウン遺跡No405遺跡